

昨年、平成30年7月豪雨では、西日本の広い範囲で水害が発生しました。市内に大雨・洪水警報が発表され、市は一部の地区に「避難勧告」「避難指示」を発令しました。今年も梅雨時期を迎えるにあたり、命を守るための行動を考えます。

記録的な大雨になった
平成30年7月豪雨

昨年の「平成30年7月豪雨」では梅雨前線の影響によって、西日本の広い範囲で豪雨となりました。福岡、佐賀、長崎、広島、岡山などでは大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となり、各地で水害が発生しました。

市内では7月5日に大雨警報、7月6日に洪水警報が発表されました。市は災害が発生する恐れがあることから、

災害対策本部を設置しました。

また川の水位が上昇し、道路が崩れ、通行ができなくなったことから、市は一部の地区に避難指示を発令。土砂災害警戒区域の住民に対しては避難勧告を発令し、市誕生以来初めて8カ所の避難所を開設しました。

また土砂崩れが発生し、県道の通行止めや家屋への被害もありました。市内では死者や行方不明者はありませんでしたが、広島や岡山などでは数百人が亡くなりました。

豪雨を踏まえて
避難などの情報を明確化

平成30年7月豪雨では、全国各地でさまざまな防災情報が発令されました。しかしその情報が多様で難解なものも多く、具体的にどのような避難行動をとるべきか分からない状況でした。

内閣府はこれを教訓として、地方公共団体が発令する避難勧告などの基準や、伝達方法の参考となる「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。5段階の警戒レベルを設定することで、皆さんに情報の意味を直感的に理解してもらうことを目指しています。

この運用は今年の梅雨頃から開始されます。

気象庁や県からの情報で自ら心構えを

避難情報の発令で
ただちに避難を

警戒レベルと避難などに関する情報

警戒レベル	市が発令する避難情報	皆さんが取るべき行動	警戒レベル(相当)	気象庁や県が発表する防災気象情報
5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をしてください。	5	氾濫発生情報 大雨特別警報
4	避難勧告 避難指示(緊急)	災害が発生する恐れが極めて高い状態です。速やかに 避難 してください。	4	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者や障がいのある人、乳幼児などとその支援者は避難を開始しましょう。その他の人も避難の準備をしましょう。	3	氾濫警戒情報 大雨・洪水警報
2	—	最寄りの避難場所や避難経路などを確認しましょう。	2	大雨・洪水注意報
1	—	警報級の雨が降る可能性があります。いつでも最新の防災や気象に関する情報を入手できるようにしておきましょう。	1	警報級の大雨が降る予報

※気象庁や県が発表する防災気象情報は、自らの判断で避難行動をとる際の目安にしてください

「どうせ大丈夫だろう」では
逃げ遅れる

「人は危険な状況になるとパニックになる」と想像する人が多いのではないのでしょうか」と話すのは宗像地区消防本部福津消防署の三宅智宏副署長(畦町区)。「実際にはパニックになる人は少数で、『どうせ大丈夫だろう』『自分は助かる』などと過小評価して逃げ遅れる人が多い」と説明します。過去の大きな災害でも、逃げ遅れが原因で多くの人が犠牲になっているそうです。三宅さんは「気象情報や市からの避難情報などを入手して『くだろう』という根拠のない自信はやめて、『くかも



▲水防訓練で行うはしご車による救助訓練



▲平成30年7月豪雨で増水した西郷川。平成25年の大雨では護岸が決壊した

避難情報は
市が発令します

気象庁や県が発表する防災気象情報は、広域に発表されます。市はその情報を精査し、市内の状況を確認した上で、命に危険を及ぼす恐れがあると判断した地区に対し、避難情報を発令します。

皆さんは、テレビや携帯電話などで気象庁や県が発表する警戒レベル相当の防災気象情報を把握して、心構えを行ってください。市が「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」を発令したときは、速やかに避難するなど、命を守る行動をお願いします。



▲遠藤署隊長(左)と三宅副署長(右)

あらゆる災害現場で
迅速な指揮

福津消防署は昨年4月1日、分署から消防署に変わり、指揮隊を配置するなど、体制を強化しました。遠藤健一署隊長(大和1区)は「指揮隊があらゆる現場で掌握・判断・決断・命令することで、迅速・的確な現場指揮と安全管理ができる」と話します。しかし広範囲での災害発生時は、すべての場所に、すぐに駆け付けることはできません。遠藤さんは「支援なしに隣近所で避難が難しい人などの情報を共有し、自主防災活動などを通して協力体制を築いておくことが大切」と話します。

防災は「備え」と「支え合い」

大雨がいつ来てもおかしくないご時世、これにどう対応すべきかなどを考えています。

皆さまには今号を確認し、4月1日号に折り込みの「福津市総合防災マップ2019」も再読してほしいです。読まれて気付かれたことはお寄せいただくと幸いです。市は改善の努力を常に続けます。

多くの市民の皆さまと市政の課題を共有する必要があると、今年度から広報の全戸配布を始めました。そして防災に関しては市が災害に強いまち、「助け助けられ」のまちになることを一層目指したいと思います。

できるだけ多くのかたが地域の担い手に、助け助けられの「我がこと」と感じてもらえるような住民自治の発展が私の願いです。公助を担う市は、近助、共助があってより力を発揮できます。そのためにも、郷づくりや自治会の活動に積極的な協力をお願い致します。

市長としての第一の責務は命を守ることです。皆さまも普段からの備えと、隣近所との支え合いの取り組みをお願い申し上げます。

福津市長 原崎智仁



▲市は3月に九州朝日放送（KBC）と「防災パートナーシップに関する協定」を締結しました。災害発生時やその恐れのある場合にKBCの協力を得て、テレビ、ラジオなどで情報をお知らせします。写真右はKBCの和気社長、左は原崎市長



▲市消防団を統括する松尾団長

「災害時には地域、行政、消防、警察など、それぞれが連携をとりながら、各自の役割を果たしていくことが重要」と

地域と消防団の関係

「自分一人ではどうにもならないことも、近所の人と互いに助け合うことができると思います」と、地域のつながりの大切さを話します。

市の消防団は水防団としての役割もあります。宗像地区消防本部などとの合同で、毎年実施している水防訓練では、川の氾濫などを未然に防止し、

水害に備えた水防訓練

話すのは、4月に市消防団団長に就任した、津丸区在住の松尾信嗣さん。消防団の団員は、福津に住む人、福津で働く人、それぞれが自分たちの時間を犠牲にしながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛をもって活動しています。「今後もその思いを市民の皆さんと共有しながら、防災に取り組んでいきたい」と松尾さんは思いを語ります。



▲消防署と合同で行う水防訓練

被害を最小限に食い止めるために行っています。今年は6月9日（日）に行います。松尾団長は「消防団だけの力では限界があります。皆さんにも、日ごろから家族で災害への備えを確認し、防災への意識を高めてほしい」と話します。



▲西郷川の水位を確認できる県の河川防災情報ホームページ。



▲西郷川の四角橋に設置している水位板

川や海には近づかないで大雨が降る中、屋外で作業することは危険です。特に川や海は増水している可能性があります。近づかないようにしましょう。西郷川の水位と現在の様子は、県の河川防災情報ホームページで確認できます。



▲小川が増水し、橋の護岸の一部が崩れた

「え？どこが壊れたの？」と最初は思いました」と話すのは手光区に住む中村美佐子さん。昨年7月、仕事の最中に「手光の橋が壊れている」

まさか自分の家の近所が

「え？どこが壊れたの？」と最初は思いました」と話すのは手光区に住む中村美佐子さん。昨年7月、仕事の最中に「手光の橋が壊れている」という話を聞きました。「周囲から「被害が出ている所は中村さんの近所みたいよ」と言われ、家族のことが心配になりました」。近所に小川が流れていることは知っていましたが。普通の道のように見えたところが橋だったとは驚きでした」と中村さんは話します。その日は消防団員に付き添ってもらい帰宅しました。幸い中村さんの家族には被害はありませんでした。ただ、家に続く橋は大雨で一部が壊れました。

大切なのは「地形」と「つながり」

この経験以降、大雨が降ると不安になるという中村さん。



▲市の施設で働いている中村さん

「あんなに小さな橋が壊れただけで被害は済んだけれど、災害は無縁ではないと実感しました」と話します。中村さんがその後行ったのは、自分の住んでいる家の周りの地形を再確認することでした。「近所には斜面や池があるので気を付けたい」と語ります。また万が一のときは、近所の人たちと隣家の2階に身を寄せ合うことを決めている

自分の身は自分で守る

備えはできているですか

水害に備えて皆さんは何か対策をしていますか。「備えあれば憂いなし」とのことわざがあるように、万が一への備えは今からでも遅くありません。実際に昨年の豪雨で被害を受けた人の話と、水害を防ぐための消防団の取り組みを紹介します。

防災ワンポイント



▲「防災すまっぼん！『福津防災』」のホームページ。ページを登録して、いつでも確認できるようにしましょう



▲西郷川の洪水浸水想定区域

防災行政無線やメールで防災情報を入手しよう

市が避難情報を発令した場合、県の防災情報メール通知サービス「防災メール・まもるくん」や防災行政無線で放送します。防災行政無線は電話（0180-999-292）でも聞くことができます。



◀「防災メール・まもるくん」のホームページ。情報を入力するにはメールアドレスの登録が必要です

▲市の施設や公園などにある防災行政無線。サイレンのみの放送は、建物火災などで消防団員へ招集を呼びかける合図です